

会派提案意見書の協議・調整日程の見直しについて(案)

1 現状及び問題点

6月・12月定例会は会期が短いため、政調会長会の各回の開催日が非常に近く、会派での検討時間や文案調整の時間が十分に確保できていない。

2 座長案

(1) 12月定例会

第1回目の政調会長会を開会日とすることで、以降の協議調整の日程に余裕を持たせる。このことにより、①第1回政調会長会後の各会派提案意見書に対する検討時間、②最もタイトとなる第2回目の政調会長会後に行う文案調整に要する時間、を各会派が十分に確保できるようにする。

なお、請願の締切の都合上、会派提案の意見書と同様の意見書提出を求める請願が提出され、内容が重複する場合もありうるが、その場合に限り差し替えを認めることとする（差し替えの協議は、持ち回りによる開催で代える）。

【令和2年12月定例会を例とした現行日程及び見直し日程】

| 月 日 | 定例会日程 | 現 行 | 見直し案 |
|-----------|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 11月30日(月) | | | 意見書案提出締切 |
| 12月1日(火) | 開会 (※請願締切日) | | 政調会長会(1回目) 【会派で検討】 |
| 12月2日(水) | 議案熟読 | 意見書案提出締切 | 【会派で検討】 |
| 12月3日(木) | 議案熟読 | 政調会長会(1回目) 【会派で検討】 | 【会派で検討】 |
| 12月4日(金) | 代表質問 | 各会派態度締切日 | 各会派態度締切日 |
| 12月5日(土) | 閉庁日 | 閉庁日 | 閉庁日 |
| 12月6日(日) | 閉庁日 | 閉庁日 | 閉庁日 |
| 12月7日(月) | 一般質問 | | 政調会長会(2回目) 【文案調整】 |
| 12月8日(火) | 一般質問 (※常委付託日) | 政調会長会(2回目) 【文案調整】 | 【文案調整】 |
| 12月9日(水) | 常任委員会 | 【文案調整】 | 【文案調整】 |
| 12月10日(木) | | 政調会長会(3回目) | 政調会長会(3回目) |
| 12月11日(金) | 閉会 | 議運に報告 | 議運に報告 |

(2) 令和4年6月定例会

第1回目の政調会長会を開会日とすることで、以降の協議調整の日程に余裕を持たせることとする。なお、具体的見直し日程については別途協議する。